

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|--------------------|------------|--|
| 事業所番号 | 2972000364 | | |
| 法人名 | 有限会社 とらい・あんぐる | | |
| 事業所名 | グループホーム葵 | | |
| 所在地 | 奈良県磯城郡田原本町千代839-16 | | |
| 自己評価作成日 | 令和3年12月14日 | 評価結果市町村受理日 | |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2972000364-006&ServiceCd=320&Type=search |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | |
|-------|-------------------|
| 評価機関名 | Nネット |
| 所在地 | 奈良市高天町48-6 森田ビル5F |
| 訪問調査日 | 令和4年1月21日 |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様一人一人が人として自分らしく生活出来るように、を念頭においてケアを心がけております。レクリエーションにおいては、外部にも協力いただき、少しでも世間との隔絶が無いようにしています。コロナ禍の為、外部からのボランティア等しばらく中止となっております。その為少しでも四季を体感していただけるようと、近場ではありますが、外出や散歩を増やしたり、毎月四季折々のイベントを行っております。利用者様本人はもちろんのこと、家族様にも満足と安心を感じていただける、質の高いケアを目指しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営法人は、奈良県で多面的に介護事業を展開している。事業所は、国道24号線沿いの商業施設や住宅が立ち並ぶ地域にあり、開設から20年になる木造の平屋建ての1ユニットのグループホームである。尊厳と個性を大切にし、長く勤める職員が多く、暖かで家庭的な雰囲気の中で安心して暮らしてもらえるよう支援している。カラオケや外出に力を入れ、近隣を散歩し出会う人と挨拶を交わしている。熱心な協力医と連携して、看取りまで寄り添って支援している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|----|--|----|---|
| 56 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | 63 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) |
| 57 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | 64 | 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) |
| 58 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | 65 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) |
| 59 | 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | 66 | 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) |
| 60 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | 67 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う |
| 61 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | 68 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う |
| 62 | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) | | |

自己評価および外部評価結果

※セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|-------------------|-----|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I.理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | レクリエーションで五感を刺激すること、楽しく笑顔で暮らすという基本理念に基づいて、スタッフは考え、その実践を心がけている。 | 法人理念の「すべての人が笑顔で暮らして頂くため、利用者のため何でもする」と、事業所理念の「人間として尊厳を大切にし、家庭的な雰囲気の入居者の個性を生かし、日常生活の支援を行います。」を、玄関と事務所に掲げている。理念を利用者と家族には入居時に説明し、月1回の便りに記載している。職員には、日々の申し送り時や月1回のミーティングなどで確認している。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 地域交流としてボランティアで、カラオケ・アコーディオン演奏等、外部の方に来ていただき、交流の場をもっている。 | 回覧板や広報(田原本町と奈良県)が事業所に回ってくる。コロナ禍前は、事業所のイベントに地域の人を招待したりボランティアが訪問したり、地域のお祭りに出掛けたりと交流が盛んであった。現在は感染予防のため中止しており、近隣の散歩で地域の方と挨拶を交わす程度である。地域の方に、採れた野菜や日用品などを頂いたりすることがある。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | カラオケ・アコーディオン等の行事の時は、地域の方々に声をかけ参加を促している。コロナ禍の為中止中 | / | / |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 二か月に一回開催している運営推進会議では、自治会長・町役場長寿介護課職員・地域包括支援センター職員・ご家族様の参加を得て、いろいろな意見をいただいている。コロナ禍の為中止中 | 現在コロナ禍のため、町の指導により運営推進会議は中止となっている。コロナ禍前は、町担当課職員、地域包括支援センター職員、自治会長、教育委員会職員、ボランティア、家族、医師、看護師などの参加者で開催していた。現状報告、行事予定、意見聴取、課題の検討だけでなく、看取りやレクリエーションなどのテーマで勉強会も開催していた。 | |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる | 認知症の方の受け入れ相談、生活保護の受け入れ相談を行っている。 | 町の担当課へは、事故報告、困難事例の相談報告、介護保険更新手続きなどを行っている。町の担当課や地域包括支援センターなどから入居や認知症の方の相談を頂くことがある。また、町と連携して生活保護の利用者の支援を行っている。 | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 日中は玄関のカギは掛けていない。身体拘束しないケアについても、各種研修、ミーティングの機会をとらえ、学習している。 | 身体拘束廃止の指針をつくり、玄関の施錠も含め、身体拘束の事例はない。帰宅願望が強く戸外へ出て行こうとされ施錠したこともあるが、施錠を止めると戸外へ行こうとされなくなった。経験豊かな職員が中心になって、日常業務、ミーティングや研修で、身体拘束についても学習している。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 各種研修で、虐待防止に対する教養を深め、スタッフミーティング等での勉強の場を設けている。 | | |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 管理者やケアマネジャー等は機会を捉えて極力参加している。そして職員には資料を提示し、話し合う機会を設けている。 | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 利用に関しては、体験入所を行い、納得されてからの契約としている。契約時、不安や疑問が生じないように、十分に説明している。 | | |
| 10 | (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 毎月の頼りに会社代表者の携帯番号への相談苦情窓口として利用を促進し、契約の際に外部相談窓口の案内もしている。 | 運営に関しては、家族が意見を言われることはあまりない。6ヶ月に1度の介護計画の更新時には、要望等を改まった形で聴取している。家族がみかんを持って来て下さり、ゼリーにしてみんなで食べてもらったことがある。 | |
| 11 | (7) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 月に一度のスタッフミーティング時や、日々の申し送りの際に、スタッフの意見・提案・声を聞く機会を持っている。 | 職員からの勤務シフトやレクリエーション、食事やイベントなどについての意見を参考に対応している。職員の処遇改善を行ったり、頑張っている職員や勤続20年の職員に報奨などを行い、職員のモチベーションを高めている。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 給与面で、日々の業務内容を評価し、職務手当で加算・減産を行っている。労働環境も年々改善を図っている。 | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 内外の研修については、可能な限り受講出来るよう配慮している。 | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 同系列内の施設のスタッフとの意見交換、交流の機会がある。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------|-----|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 入所に至るまでに面会・面談を重ね、書面での判断はしない。本人の面談も可能な限り行う。 | | |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 利用入所に至るまでに体験入所を行うなどの機会を持ち、相互の不安を取り除く努力をしている。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 入所される本人にとって、グループホームでのケアが最適なのかどうかの見極めを、まず行っている。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 利用者本人の生活を第一と考え、意見を取り入れながら、ライフスタイルを考えている。 | | |
| 19 | | ○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 時には家族の協力も求めながら、一体的なケアを心がけている。 | | |
| 20 | (8) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 施設への訪問時間、回数、訪問者の限定は一切行っていない。今現在は家人に限り、自室での数分の面会となる。 | 現在コロナ禍でも、家族に限り居室にて面会できるようにしている。あやとりをしたり、「あんたがたどこさ」を歌いながらのまりつきをするなど、昔馴染みの遊びを楽しんでおられる方もいる。 | |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 席替えなどを行いながら、利用者同士の人間関係に配慮している。 | | |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 退所後のケアや他施設への入所支援も行っている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|---|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (9) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 本人の希望を尊重しながら、家族・スタッフが話し合いにより、本人の思いや意向にあうケアを提供している。 | 利用開始時に職歴や趣味などを聴き取り、フェイスシートに記載している。入居後は利用者、家族との話から趣味や得意なことが分かり、ハーモニカや太鼓などの楽器演奏、カラオケ歌唱の指導歴がある方には指導してもらったりしている。 | 趣味趣向、生活歴、職歴などをより詳しく記録できるアセスメントシートを作成し、家族や利用者を書いてもらったり聞き取りをして記載し、利用者の意向や真のニーズの把握に役立ててほしい。 |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 入所前、入所後の家族との面談・相談、本人との会話を密にして、生活歴の把握に努めている。 | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 強制することなく自由な生活をしていただきながら、レクリエーションや食事などの機会を促し、現状把握を行っている。 | | |
| 26 | (10) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | ケアマネジャーが中心となり、本人・家族等話し合いの場をもち、介護計画の作成、見直しを行っている。 | 利用者や家族の暮らし方の希望や利用者の身体状況を把握し、介護計画を作成している。モニタリングを行って利用者や家族に意見を聴き、6ヶ月に1度、計画を更新している。 | 利用者個々の楽しみや役割にも焦点を当て、その人らしさを発揮してもらうよう支援しているが、介護計画には反映されていない。介護計画に反映して計画的に支援すれば、家族から信頼をより得られるだけでなく、多くの協力が喜びも得られるものと思われる。 |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | ミーティングやカンファレンスの機会を持ち、ケアマネジャー、管理者、スタッフが協力し、ケアの検討を行い、家族にも十分な説明を行っている。 | | |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 要望の把握を行い、柔軟にニーズに応えている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 地域のボランティアとして、アコーディオン、カラオケなどの受け入れを行っている。デイサービスも以前は利用していた。 | | |
| 30 | (11) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 診療を受ける医療機関の強制は行わない。家族や本人の希望される医療機関を利用している。(現在2機関) | 事業所の協力医が月1回、訪問診療を行っており、ほとんどの利用者のかかりつけ医となっている。希望の医師をかかりつけ医にもでき、往診も受け入れている。歯科医と歯科衛生士の往診が月2回あり、希望者は受けられる。看護師が週2日1日2時間勤務し、利用者の健康管理を行っている。 | |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 提携医療機関の医師、看護師との協力体制があり、月1回の往診結果をもとに、看護師、スタッフが健康管理を行っている。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 提携医療機関と連絡を密にし、入院先病院の紹介、退院後のケアに至るまで、連携体制を構築している。 | | |
| 33 | (12) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 施設、医師、家族の三者で相談し、方針決定を行っている。退院後の受け入れ体制も出来ている。 | 事業所の看取り指針があり、契約時に利用者や家族に説明している。利用者が重度化したときには、終末期ケアについての同意書を交わしている。事業所の協力医は熱心な方で、運営推進会議で看取りのテーマで勉強会をしてもらったこともある。この1年で3名の方を看取った。 | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 急変時や事故発生時の対応について、定期的に意識づけ、話し合いを行っている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 35 | (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 管理者が防火管理者の資格を取得し、年2回の災害時の避難訓練を行っている。防災・防火設備の施行が出来ている。 | 法人の管理者は全員、防火管理責任者の資格を取得している。令和3年度は4月と10月に火災（昼間と夜間）を想定した避難訓練を実施した。緊急時電話連絡網や手順マニュアルも完備している。屋外への避難は日中は5分以内で、大半の居室は窓から戸外に出ることができる。備蓄は2日分の乾パン、水、薬、毛布、おむつなどを用意しており、半年に1度確認している。自家発電機も完備している。 | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (14) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | ミーティング等機会を捉え研修している。個々に応じた声かけ、さりげない声かけ、大きな声を出さないを常に心がけている。 | 利用者の名前は苗字に「さん」付けで呼んでいる。トイレ介助は囁くように声掛け、本人だけにわかるように気を付けている。同性介助を希望する方は今はおられないが、必要時には対応している。レクリエーション、認知症、尊厳、プライバシーなど様々なテーマの外部研修に職員が参加し、参加者がホームで伝達研修して職員で共有している。 | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 強制することなく利用者の意思を尊重し、ケアを実践、支援している。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 生活の流れ、リズムにおいても利用者の希望やペースを大切にしている。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 身だしなみやお洒落に対するアドバイスは、必要であれば行うが強制はしない。 | | |
| 40 | (15) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 食事の準備や片付けの出来る方には軽作業であるが手伝っていただいている。 | 昼食夕食の総菜は、給食業者の調理済みのものを湯煎して盛り付け提供している。ご飯と汁物はホームで手作りしている。朝食はパンで、サンドイッチやフレンチトーストなども出している。また、イベントなどで月4・5回は職員が料理を手作りしており、職員も利用者と一緒に食べている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|---|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 日々の摂取量については把握している。不足がちである場合は早急に対応出来るよう支援している。 | | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 訪問歯科医と提携し、治療や口腔ケアを行っている。 | | |
| 43 | (16) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握しスタッフが利用者一人一人の排泄について把握し支援を行っている。 | 入居者7名の内、布パンツ使用者が3名、リハビリパンツ使用者が1名、オムツ使用者が3名いる。オムツ使用の方は、トイレに座られることはない。病院から退院後、オムツであった方がリハビリパンツになられたことはある。 | 利用者それぞれの排泄を記録しパターンを把握しているが、1日1度もトイレに座られることがない方もおられる。食事や排泄で、車いすから椅子や便座に移乗することは、生活リハビリにつながり、筋力アップや脳への刺激にもつながる。おむつ利用の方も次の排泄時刻を予測し、トイレ誘導して便座に座り、少しでも自然な排泄ができるよう支援を期待します。 |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 排泄チェック等で便の状況を把握し、便秘傾向である場合は、安易に薬に頼らず飲食物を工夫する等の方法で対応を考える。 | | |
| 45 | (17) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 週2回、夏場は3回利用者が平等に入浴を楽しめるよう支援している。強制は基本的にはしない。入浴前には入浴していただく事を声かけし本人のタイミングで入浴していただく。 | 冬場は週2回、夏場は3回、午前中に入浴している。今は同性介助を希望される方や入浴を拒否される方はいない。入浴剤として、冬は乾燥を防ぐ乳液を入れている。入浴中はリラックスして会話が弾み、鼻歌を歌う方もいる。 | |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 個々の持つ生活パターンを乱したり、強制はしない。 | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 投薬情報等により薬の目的、副作用等を十分に理解し、服薬支援している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 日常生活への参加を促し、残存能力を高める努力を行う。強制することなく自然な形で行えるよう支援する。習字の好きな方には垂れ幕党書いていただいている。 | | |
| 49 | (18) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 散歩等についても強制することなく支援している。花見、紅葉狩り等機会を捉えてドライブに出かけている。ミカン狩りには家族の参加もある。コロナ禍の為配慮している。 | 天気が良ければ、ほぼ毎日戸外に出て、近隣を散歩している。今年も近くの神社へ初詣にも行った。コロナ禍でも、花や紅葉を見に行ったり、みかん狩りに行った。コロナ禍前は、年6回ぐらい道の駅や馬見丘陵公園などに出掛けていた。 | |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | お金の管理が可能な利用者については、買い物等についてもスタッフは支援をおこなう。 | | |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 電話、手紙等について一切規制はしない。家族と年賀状交換の支援をしている。 | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 壁画等を活用し季節感を出し、四季を感じ取ってもらえるよう配慮する。季節の壁画は大きくどこからでも見えるよう工夫する。 | 居間の壁面に利用者と一緒に作成した節分の大きな鬼やカレンダーなどが貼られ、季節を感じさせる工夫がなされている。コロナウィルス対策として、空気清浄機をより強力なものにし、壁紙を細菌やウイルスが付着しにくいものにした。また、ポータブルトイレは水洗式に変えた。 | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 自室意識があり、親しくなった方の部屋で話をされる利用者もおり、一切強制はなく、自由であることを支援している。 | | |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 家具、テレビの持ち込み等についても規制はしていない。 | 居室入り口に、顔写真と名前が貼ってある。居室には、ベット、エアコン、空気清浄機、カーテンが用意されており、使いやすい家具やテレビなどを持ち込み、その方らしい居室になっている。 | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 部屋には自分の写真、作品、名前プレートを貼ったり、大きめの字で掲示したりしている。 | | |